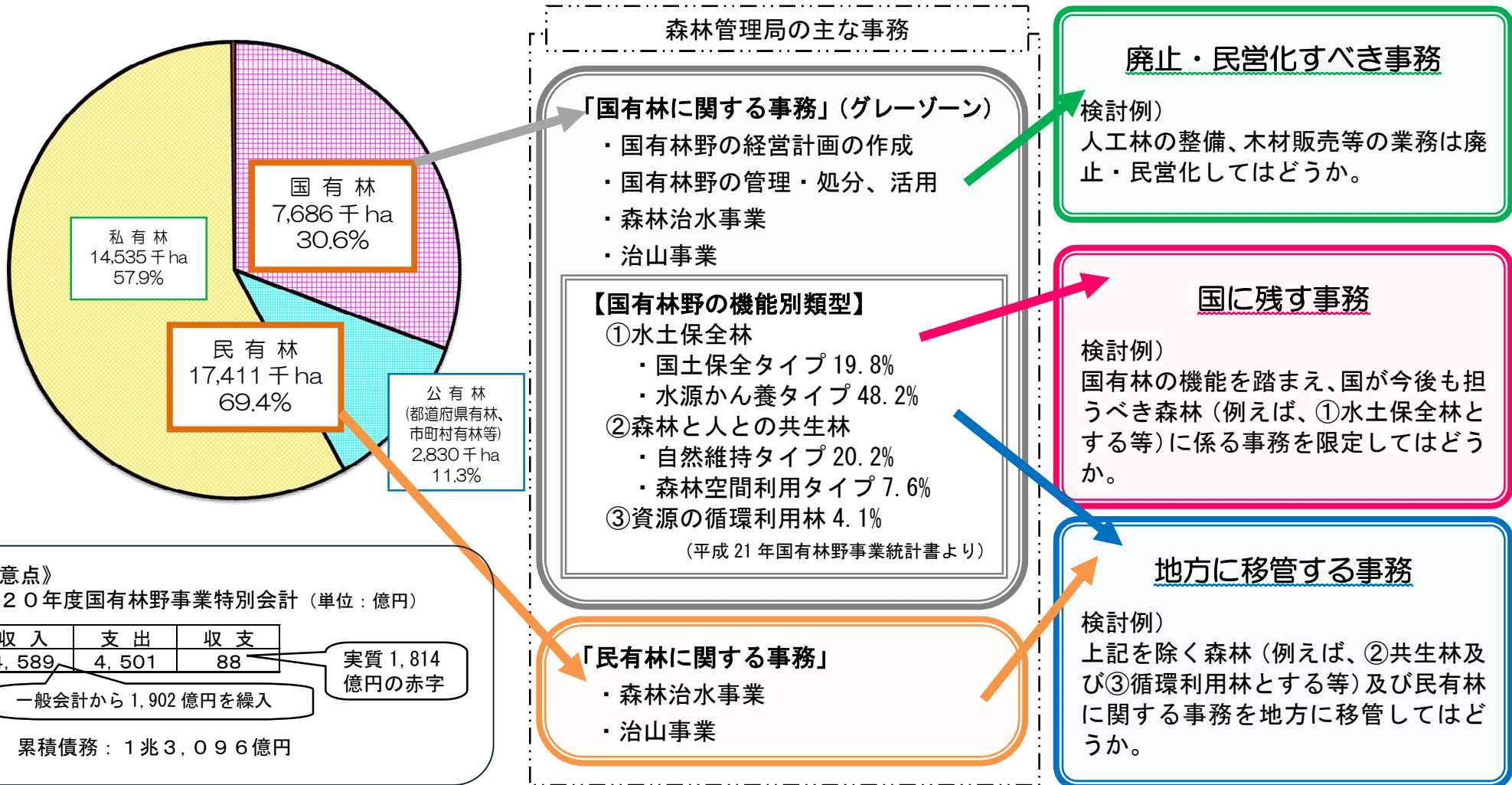


「全国知事会提言」(H20.2.8)・・・治山・地すべり事業のうち民有林に関する業務は地方移譲可能という意見もあるが、森林管理局(署)の業務のほとんどが国有林に関するものと見受けられるため、組織のスリム化を進めながらも国に残すべき。

「地方分権改革推進委員会第2次勧告」(H20.12.8)・・・独立行政法人化後に国に残る事務・権限を担う組織を残す。

問題提起
地方が「国有林」を管理することを想定した場合、その中には国が本来担うべき国家存立や国土保全に関する林野も存在するのではないか。その扱いをどうすべきか。(⇒下記「グレーゾーン」)



廃止・民営化すべき事務

検討例)
人工林の整備、木材販売等の業務は廃止・民営化してはどうか。

国に残す事務

検討例)
国有林の機能を踏まえ、国が今後も担うべき森林(例えば、①国土保全林とする等)に係る事務を限定してはどうか。

地方に移管する事務

検討例)
上記を除く森林(例えば、②共生林及び③循環利用林とする等)及び民有林に関する事務を地方に移管してはどうか。

林野庁森林管理局

国有林野の分布状況



凡例
 国有林

※林野庁ホームページを一部加工し掲載

国有林の3つの類型

【水土保持林】



〈国土保全タイプ〉

山地災害の防止機能の発揮を第一として、樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層を保持し、下層植生の発達が良好な森林を目指します。



〈水源かん養タイプ〉

水源かん養機能の発揮を第一として、土壌中の生物の活動孔や植物の根系の発達跡等による空隙が多い土壌を有し、多様な樹種で構成された下層植生の発達が良好な森林を目指します。なお、機能が維持できる範囲内で森林資源の有効利用に配慮します。

【森林と人との共生林】



〈自然維持タイプ〉

原生的な森林生態系の維持等自然環境の保全を第一とし、良好な自然環境を保持する森林、学術的に貴重な動植物の生息に適している森林を目指します。



〈森林空間利用タイプ〉

湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成する森林、街並み、史跡、名勝等によって潤いのある自然環境や歴史的風致を構成する森林等であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林を目指します。

【資源の循環利用林】



環境に対する負荷が少なく、再生産が可能な素材である木材の効率的な生産を安定的に行うことを重視する森林で、森林の健全性を確保しつつ、多様化する木材需要に応じた材木を育成するために適切な更新、保育および間伐を推進していきます。

(三重森林管理署ホームページを一部加工掲載)